

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月5日
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03-3281-3022 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03-3281-3022 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年3月31日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がございましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

(注) 訂正箇所は___を付して表示しております。

(7) 新株予約権の行使期間

(訂正前) 平成29年4月15日から平成59年4月14日までとする。

(訂正後) 平成29年4月21日から平成59年4月20日までとする。

(14) 新株予約権の割当日

(訂正前) 平成29年4月14日

(訂正後) 平成29年4月20日

(15) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

(訂正前) 払込みの期日は平成29年4月14日とする。

(訂正後) 払込みの期日は平成29年4月20日とする。

以 上